

都市公園（三里塚記念公園外151施設）

- 1 施設名 都市公園（地区公園 3、近隣公園 13、街区公園 136、計 152 公園）
- 2 指定管理者 公益財団法人 成田市スポーツ・みどり振興財団
- 3 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日(5 年間)
- 4 選定方法 公募
- 5 選定経過
 - 募集要項の配布 令和 7 年 8 月 18 日～
 - 申請書類の提出受付 9 月 12 日～9 月 25 日
 - 都市公園専門部会 10 月 8 日
 - 指定管理者選定委員会 10 月 22 日
- 6 申請団体数 1 団体
- 7 審査方法 書類審査及び面接・試問

8 審査結果

評価項目		配点	審査結果	
(1) 都市公園の運営が市民の平等利用を確保できるものであること	①公平平等な利用が確保されているか	5	成田市公の施設指定管理者選定委員会都市公園専門部会の委員5名による審査の結果、選定された団体の評価項目に対する得点は500点満点中425点(平均85.0点)	
	②運営管理の方針が公園の設置目的に適合しているか	5		
	③指定管理者としての意欲・責任が感じ取れるか	10		
(2) 都市公園の効用を最大限発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること	①トラブルの未然防止や苦情・要望等への対処方法は適切なものか	10		
	②公園利用者の意見・要望の把握手法が適切で対応に積極性があるか	10		
	③管理運営経費の削減が図られているか	10		
(3) 都市公園の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること	①公園又は類似施設の管理実績は十分なものか	10		
	②安定して施設の管理運営を行う経営基盤・能力を有しているか	5		
	③災害時や緊急時に関する計画は適切であるか	10		
	④職員の管理体制に関し、配置計画、育成方針は適切であるか	10		
	⑤安全管理・労働福祉の状況が適切であるか	5		
	⑥市内産業振興や雇用確保への配慮したものであるか	10		
合計		100		

9 審査講評

各々の評価項目について審査したところ、いずれも適格性を有していると評価された。さらに、日常的な公園施設の維持管理についても適切に実施できる計画が立てられており、事業計画に沿った管理を行うための実績を有していることを評価して選定した。

10 議決年月日 令和7年12月17日

11 指定年月日 令和7年12月19日